

平成28年度 第1回江別市消防委員会議事録

日 時：平成28年8月24日（水）

15:00～15:44

場 所：消防本部庁舎多目的ホール

出席者【敬称略】

消防委員会：	委員長	村田京華	
	副委員長	有野正勝	
	委員	川岸裕子	
	委員	飯沼美智子	
	委員	丸山博幸	
	委員	小山功	
	委員	新屋光彦	7名
消防本部：	消防長、次長、署長、警防課長、指令課長、消防課長、予防課長、救急課長、 江別出張所長、野幌出張所長、大麻出張所長		11名
	(事務局) 庶務課長、庶務係長、庶務係員		3名
			計21名

議事内容（消防委員会資料参照）

3. 報告事項

村田委員長　それでは、次第3. 報告事項（1）市議会案件（消防関連）についてのア 江別市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、担当より説明をお願いいたします。

予防課長　予防課より、先の第1回市議会定例会に上程いたしました案件について審議された結果をご説明申し上げます。

初めに資料の1ページをご覧ください。「江別市火災予防条例の一部を改正する条例の制定」の内容については、本年2月の消防委員会でご説明したとおり、新たなコンロや調理器などの火気設備が市場に流通したことから、これらの機器の設置場所とその周囲の壁や可燃物が、輻射熱を受けても火災の恐れのない安全な離隔距離の基準を追加して定めたものであります。

生活福祉常任委員会において委員から質疑を受けた主な内容については、アパートなどで設置場所が狭隘であったり、個人の趣向によりどうしても安全に周囲の壁などとの離隔距離がとれない場合について、どのように対処するのかなどの質疑がございましたが、火災予防条例上の運用ではスレート板などの不燃材料を設備と壁との中間に立てることにより、直接壁に熱がかからないような仕様にすれば問題な

いものであります。

これについては検査時の指導は勿論ですが、消防ホームページでも火気設備の取扱上の注意について市民に周知する旨、回答し対応済みでございます。施行日については、本年4月1日となっております。以上でございます。

村田委員長 それでは、只今の報告に関しまして、質問等はございませんか。

特に質問等がなければ私の方から質問します。市民への周知につきましてはホームページで行ったということですが、その他に広報活動がありましたら教えて下さい。

予防課長 現在のところは、ホームページ以外で市民に説明するといった対応はとっていませんが、私たちは常日頃、立入検査といたしまして事業所などに出向くことが多々あり、そういったときに既に設置されているものについても条例上の距離が保たれていないような状況を発見した場合は指導します。現時点では、過去に火災は何件かありましたが、指導の関係でトラブルは発生しておりません。以上です。

村田委員長 ありがとうございました。他にご質問等がないようですので、続いて報告事項(1)市議会案件(消防関連)についての イ 財産の取得について、担当より報告をお願いいたします。

警防課長 警防課より、第2回市議会定例会に上程いたしました案件について、審議されました消防車両の更新についてご説明いたします。お手元の資料2ページをご覧ください。

現在、消防本部では昭和62年度に取得した化学消防ポンプ自動車を消防署に1台配置しておりますが、当該車両は取得から28年が経過し、老朽化が著しいことから更新するものであります。

今回更新する化学消防ポンプ自動車は、水と消火薬剤の自動混合システムを積載し、水では消火できない危険物火災などに対応する車両であります。従来のものと比べ、4輪駆動方式で車体のコンパクト化を図りながらもハイルーフキャビンの導入などにより、資機材収納スペースの拡充や車内作業スペースが確保されており、機動力や作業効率の向上により、災害活動の強化、充実が期待されるところであります。

取得いたします車両は、本年5月に指名競争入札を行い、札幌市にございます田井自動車工業株式会社が6,740万1,678円で落札し、6月の第2回市議会定例会の議決を経て、売買に関する本契約を締結したものであります。また、車両の納車時期につきましては、来年2月の下旬を予定しており、消防署に配置することとなっております。

報告につきましては、以上でございます。

村田委員長 それでは、只今の報告につきまして質問等はございませんか。

特になければ私から二つほど質問します。化学消防ポンプ自動車は更新ではなく、取得ですか。また、どのようなときに一番活躍する車両なのか、実例等があればご説明願います。

警防課長 一つ目のご質問につきましては、現在ある化学消防ポンプ自動車を更新することになります。二つ目の質問につきましては、危険物施設の災害に対しまして、より効果の発揮できる車両ということで計画したところでございます。以上です。

村田委員長 他にありませんか。

有野委員 更新時期につきましては、どのような状態になれば更新するのですか。

警防課長 今回の更新につきましては、取得から28年が経過し、江別市消防本部が規定している車両更新時期を大きく上回っている状況です。通常であれば特殊車両として15年の基準年をめぐりに更新が計画されているところでありますが、全体で30台車両を有しており、他の車も含めて更新年がずれ込んでいる状況ではありますが、更新している間に車が使えなくなる状況には至っていません。

村田委員長 他にご質問がなければ（1）市議会案件（消防関連）についての ウ 北海道市町村総合事務組合規約の一部変更について、担当より報告をお願いいたします。

庶務課長 私から、先の第2回市議会定例会に上程いたしました「（1）市議会案件（消防関連）について ウ 北海道市町村総合事務組合規約の一部変更について」をご説明いたします。資料3ページ、資料3をご覧ください。

こちらに記載している北海道市町村総合事務組合は、組合を構成する道内市町村及び一部事務組合の消防団員や、非常勤職員等の公務災害補償などに係る事務を共同処理しており、当市もこの組合に加入し、非常勤消防団員の公務災害補償などに係る事務を委託しております。

規約の変更理由につきましては、当市は関係しておりませんが、平成27年11月30日をもって、北空知学校給食組合が解散したことに伴い、資料下段にございます新旧対照表のとおり、組合の規約別表第1及び別表第2を改正するものでございます。この改正には、関係地方公共団体の協議が必要とされ、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めたものであります。なお、附則において施行期日を地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日とされております。本件について、生活福祉常任委員会において委員からの質疑はございませんでした。

説明につきましては以上でございます。

村田委員長 それでは、只今の報告について委員の皆さんから質問等はございませんか。特になければ（1）市議会案件（消防関連）についての エ 平成28年 江別

市一般会計補正予算について、担当より報告をお願いいたします。

予防課長 資料4ページをご覧ください。第2回市議会定例会に上程いたしました、一般会計補正予算で消防部に関係する案件についてご説明申し上げます。

補正予算の事業は火災予防推進事業で100万円を計上いたしました。この火災予防推進事業は予防課が所管しており、火災の予防や被害の軽減を図るために、事業所や地域などと連携した火災予防活動を行うための予算であります。今回、民間防火組織の一員として日頃火災予防のPR活動を消防と連携し行っている少年消防クラブ員の活動用の被服について更新整備を図ったものであります。

整備の内容としましては、防火夜回りや清掃奉仕活動、火災予防イベント時における広報活動、高齢者への防火慰問、出初め式など式典で使用するため、活動服と防寒服を購入いたしました。なお、補正金額100万円については、全額「自治総合センター」からの助成金として交付を受けたものであります。

また所管委員会の質疑については特にございませんでしたので、本議会の議決を経て所定の手続きを行ったものであります。

以上でございます。

村田委員長 それでは、只今の報告につきまして質問等ありませんか。

特になければ私の方から質問します。市内の少年消防クラブ数と人数を教えてください。それと併せ、今回取得した着数ですが、その人数に対して借用となる場合、数は足りているのかご説明願います。

予防課長 一つ目の質問ですが、防火クラブは市内に22組織あり、内訳は幼稚園等が18組織、自治会の女性部が主体となった組織が2組織、そして少年防火クラブが2組織という状況になっています。二つ目の質問ですが、主に着用することになる少年防火クラブは現在2団体合わせて50名登録されていますが、一つの行事あたりに常時出てくるお子さんたちは10人から15人前後ですので、活用については特に問題ないと考えています。その他に民間防火組織は、防火管理者連絡協議会、危険物安全協会、森林公園や江北地区の消防組織の方もいらっしゃるしまして、2,790名が現在登録されております。

村田委員長 他にありませんか。なければ(1)市議会案件(消防関連)についてのオ 専決処分について、担当より報告をお願いいたします。

江別出張所長 第2回江別市議会 定例会 報告第10号専決処分について、ご報告いたします。5ページ、資料5をお開き下さい。

本件は、消防署江別出張所敷地内のごみ箱転倒による車両の物的損害に係る賠償額の決定でありまして、地方自治法の規定に基づく、市長の専決処分事項の指定により、平成28年4月22日に専決処分を行い、相手方と示談をいたしましたので、市議会にご報告いたしましたものであります。

事故の内容につきましては、平成28年4月2日に消防署江別出張所敷地内のごみ箱が強風により転倒し、隣接する施設駐車場に駐車していた車両の後部ドアに接触し、損傷させたものであります。この事故により、相手方に賠償すべき額は資料のとおりであります。

今後は、再発防止のため、より一層の施設、設備の安全管理の徹底を図ってまいり所存であります。なお、現在ゴミ箱は、庁舎横に束石を埋設し、固定設置いたしました。

以上でございます。

村田委員長 それでは、只今の報告について委員の皆さんから質問等はございませんか。
なければ(1)市議会案件(消防関連)についての カ 一般質問答弁関係 消防団について、担当より報告をお願いいたします。

次長 平成28年第1回市議会定例会に於きまして、自民クラブの野村議員より一般質問で「消防団について」4点ほど質問を頂いた件につきまして、雑駁ではありますが、説明させていただきます。

まず、資料の6ページをご覧ください。はじめに「1 平常時と非常時の消防団活動について」であります。消防団員はご存じのとおり普段は本業を持ちながらも、平常時には火災が起きないように予防啓発や広報活動に、また非常時には火災などの災害に出動し、消火、救護、捜索活動に当たる等、日夜を問わず活動しているとお答えしております。

では、7ページをご覧ください。次に再質問として、「地域住民との取組について」の質問があり、答弁として、広く市民に寄り添った各種活動を今まで以上に進め、地域と連携し住民が防火防災について常に相談できる関係づくりを構築し、今後も取り組みを積極的に進めて参りたいと、お答えしております。

次に、「2 消防団員の充足の現状と確保の方策について」であります。当市の消防団員数は市条例で200名とされており、現状で193名と高い数値となっております。全国的には入団者の減少傾向が続いておりますが、当市では、日頃からの献身的な消防団活動を新聞や市のホームページに掲載し、それを見た市民の方々が入団を希望されており、今後も積極的に日頃の消防団活動を紹介し、入団し易い環境の整備に努めると、お答えしております。

では、8ページをご覧ください。「3 女性消防団員の活動と今後の展開について」であります。当市では平成3年から女性消防団員を採用し、消防団活動に「女性の視点」や「きめ細やかな面」を活かした火災予防運動を展開し、その後も救命講習の指導員として女性や子供への指導を行っており、昨年度当市9番目の分団として女性分団を設立し、災害に弱い立場の高齢者や、お子さん、一人暮らしの女性などへ積極的に防火指導や救命普及活動などを進めたいと、お答えしております。

最後に「4 広域応援協定への期待と当市に於ける準備について」であります。平成7年に発生した阪神淡路大震災以降、わが国では大規模な自然災害が頻発し、近隣行政間の相互の応援体制の充実が求められるところであり、この協定は市民の

安全安心に繋がるものと期待されており、また、当市に於ける準備としては、派遣する消防団員の資質の向上を目的に災害に対する専門的な知識や技術の習得を図るため、教育機関へ研修派遣するとお答えしております。

一般質問に関わる説明は、以上でございます。

村田委員長 それでは、只今の報告につきまして質問等ありませんか。
なければ（２）平成２８年度消防学校派遣・免許取得等の状況について、担当より報告をお願いいたします。

庶務課長 （２）平成２８年度消防学校派遣・免許取得等の状況についてご説明いたします。
１０ページ、資料７をご覧ください。

消防学校派遣・免許取得等の状況につきましては、江別市消防１０か年アクションプランの中で一つの柱として人材育成を掲げ、昨年度から庶務課に人材育成担当を配置し、計画的に資格取得等職員の派遣を行っております。

これまでも資格取得は計画的に行ってまいりましたが、平成２６年度から１０か年で約４０名の職員が退職します。これは全体の約３分の１が入れ替わることとなります。このことから、退職する職員が有していた資格、免許等の補充と充実を図るため計画されたものです。

はじめに、「１消防職員に対する教育」からご説明いたします。
教育研修のため、北海道消防学校、札幌市消防学校、消防大学校の３か所の教育機関へ合計２３名の派遣を予定しております。江別市内にございます北海道消防学校へは、今年度採用された５名が約５か月間に亘る初任教育の課程に現在入校中で、消防職員としての基礎知識や規律等の訓練、教育を受け９月２日に卒業し勤務に着く予定でございます。

また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の施行に伴い、昨年度に総務省消防庁より「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について」が通知され、今年度初めて「女性消防吏員活躍推進講習会」が消防大学校で開催されることから、当本部の女性消防吏員１名の派遣を予定しております。

その他、専門的な知識や技術の習得のため、各種研修に派遣を予定しております。

次に、「２消防団員に対する教育」につきましては、消防団員４名の派遣を予定しており、地域防災の担い手として、必要な知識や技術を深めていただいているところであります。

次に、「３救急救命士に対する教育」につきましては、救急救命士が行う処置の認定講習と実習及び生涯研修でございます。３１名・２０日間の派遣を予定しています。

最後に「４主な各種免許・技能講習等」についてご説明いたします。

はじめに、大型自動車運転免許につきましては、現在は９６名が大型免許を保有している状況であります。課長職、指令員等を除外した現場活動に従事する

職員の免許保有者は62名でありますので、退職者分の補充と免許保有者を増員するため、今年度は7名の派遣を予定しております。

また、車両につきましては、大型車両9台、中型車両1台合わせて10台ありまして、これを支障なく運行できる状況を目指すものであります。

次に、第二級陸上特殊無線技士につきましては、現在40名の免許所有者がおりますが、課長職等を除外した現場活動に従事する職員の免許保有者は30名でありますので、退職者分の補充と免許保有者を増員するため、今年度は8名の派遣を予定しております。

次に、小型船舶操縦士免許2級につきましては、当市で保有している消防艇3艇に対し現在免許保有者が32名おりますが、課長職、指令員等を除外した現場活動に従事する職員の免許保有者は17名でありますので、退職者分の補充と免許保有者を増員するため、今年度は3名の派遣を予定しております。

最後になりますが、高圧線、ハイブリッド車、太陽光パネル等の災害へ対応するため高圧・低圧等の電気関係の取扱いについて知識・技術の習得やその他、救助工作車に付属しているクレーンやウインチ、また積載しているチェーンソーを取扱うため技能講習の受講にも多くの職員の派遣を予定しております。

以上のことから、平成28年度の延べ研修派遣者数及び期間につきましては、延べ89名、1,794日間となっております。

説明につきましては、以上でございます。

村田委員長 それでは、只今の報告につきまして質問等ありませんか。

特になければ私から質問します。職員教育につきましては今後の年代形成を踏まえての年度計画を立てながら進められていることと思っておりますが、このような多数の時間を教育に割いていただいております。消防学校派遣・免許取得計画についてはこの後も順調に進む予定なのか、また今まで取得した資格・免許は順調に運用されているのかご説明願います。

庶務課長 平成29年度から平成32年度が江別市消防本部の退職のピークとなることから、平成32年度、平成33年度を目途に大量の職員の派遣を予定しております。その後は安定期に入るものと考えております。今のところ支障は生じておりません。以上でございます。

村田委員長 他になければ報告事項の(3)今後の消防本部(署)・消防団の主な行事予定について、担当より報告をお願いいたします。

庶務課長 私から、(3)今後の消防本部(署)・消防団の主な行事予定についてご説明いたします。11ページ、資料8をご覧ください。

この予定表では、本年9月から2月に開催予定の第2回消防委員会までの市内行事及び市外行事について記載しております。

米印のゴシック体の行事が、当委員会委員長にご案内する行事でございます。

今年度は、9月30日の消防関係物故者慰霊祭、10月8日には江陽中学校での江別市総合防災訓練、年明け1月6日には、江別市役所前などで開催される消防出初め式のご案内を予定しております。また、市民を対象として9月3日には江別市民救急医療教室、12月10日には冬季落雪事故予防研修会等を開催いたしますので、委員の皆様も是非とも参加いただければと思います。

その他、火災予防推進事業等行事予定の詳細につきましては、記載のとおりでありますので割愛させていただきますが、1点、9月1日に開催予定の札幌市総合防災訓練について、ご説明いたします。

こちらに「江別市消防団参加（広域応援協定）」と記載しておりますが、これは石狩振興局管内消防団の広域応援（8市町村、17消防団）に伴う訓練参加についてであります。本年2月に開催した本委員会において、ご報告させていただきましたが、委員の交代がございましたので経緯等について再度ご説明させていただきます。

初めに「消防団の広域応援の背景」であります。消防団相互の広域応援については、東日本大震災や局地的な豪雨や台風などによる災害が全国各地で頻発していることから地域防災力の重要性がうたわれました。このことから、平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定されたところであります。

この法律の中で「消防の相互の応援の充実が図られるよう、必要な措置を講ずるもの」と定められたことから、連携体制を明確とし、更なる連携強化を図るため、石狩振興局管内消防団の広域応援協定の取り決めを行い、本年4月26日札幌市において協定を締結しております。

このことから、今回札幌市南区で開催される防災訓練へ本市消防署・消防団が参加し連携訓練を行い、今後の応援体制・受援体制の策定に向けた取り組みなどを行うものであります。

説明につきましては、以上でございます。

村田委員長 それでは、只今の報告につきまして質問等ありませんか。

4. その他

村田委員長 なければ次第の4、その他に入ります。全体を通して何かございますか。委員から質問等がないようですので、事務局より何かございますか。

庶務課長 本委員会の閉会后、昨年度にご報告いたしました救助工作車が、本年3月に納車され運用を開始しておりますので、お時間の許す限りご見学いただければと思います。閉会后職員のご案内いたしますので、よろしく願いいたします。

村田委員長 他になければ、これで議事を終了いたします。本日はご多忙の中、委員会運営にご協力をいただきまして、ありがとうございました。今後も皆さんの忌憚のな

い意見をいただき、消防本部の皆様方には様々な活動を知らしめていただき、委員会運営を続けてまいりたいと考えております。それではこれで議長を解任させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

5. 閉会

庶務課長 以上をもちまして、平成28年度第1回江別市消防委員会を閉会いたします。
本日はどうもありがとうございました。